

## 令和3年第9回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	令和3年7月14日 午前11時00分	
	場 所	厚岸町立真龍小学校 2階会議室	
開 会 日 時		令和3年7月14日 午前11時00分	
閉 会 日 時		令和3年7月14日 午前11時9分	
出 席 委 員		田 辺 正 保	
		濱 秀 利	
		森 脇 直 美	
		成 澤 幸 恵	
欠 席 委 員			
会議録署名	教 育 長	酒 井 裕 之	
委 員	委 員	濱 秀 利	
会 議 出 席 者	事務局職員	管理課長	真里谷 隆
		管理課長補佐	車 塚 洋
		指導室長	廣 瀬 巧
		生涯学習課長	早 川 知 記
		スポーツ課長	高 橋 俊 彦
	その他の者		

議事日程

日 程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(議 案)	
	議案第42号	厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について【原案可決】
	議案第43号	厚岸町宮園公園パークゴルフ場管理規則の一部を改正する規則の制定について【原案可決】
6		閉会

## 令和3年第9回厚岸町教育委員会

令和3年7月14日

午前11時00分開会

●教育長           ただいまから、令和3年第9回厚岸町教育委員会を開会  
します。これから、本日の会議を開きます。

          なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおり  
であります。

●教育長           日程第2、「会期の決定」についてであります。委員会の  
会期を本日、7月14日の1日間としてよろしいですか。

          (はい。の声)

●教育長           それでは、会期を本日7月14日の1日間といたします。

          (はい。の声)

●教育長           それでは、そのように決定いたします。

●教育長           日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。  
令和3年6月11日に開会した第8回教育委員会の会議録の  
承認についてありますが、会議録署名委員の田辺委員、  
私がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして  
承認とさせていただきます。

●教育長           日程第4、「会議録署名委員の指名」についてでありま  
す。本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定によ  
り、濱委員を指名いたします。

●教育長 日程第5、議案第42号「厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長 ただ今上程いただきました議案第42号「厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について」、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧くださいと思います。

厚岸町環境教育推進委員会については、平成8年度に設置し、厚岸町の環境教育の推進を図ってきております。令和3年5月12日、第7回定例教育委員会で承認された委員のうち、1名の変更があったため、厚岸町環境教育推進委員会設置要綱第3条第1項の規定により、新たな委員を委嘱しようとするものであります。

学校等教育関係者、千頭紘佳氏、厚岸小学校教諭でございます。

任期については、令和4年3月31日までとなっております。

議案書の2～3ページは、令和3年4月1日付の委員名簿でございますのでご参照願います。

以上、簡単な説明でございますが、議案第42号「厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について」の説明とさせていただきます。ご審議の上ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

●教育長 内容は、欠員による厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長                    なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長                    では、そのように決定いたします。

●教育長                    次に、議案第43号「厚岸町宮園公園パークゴルフ場管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●スポーツ課              ただ今上程いただきました議案第43号「厚岸町宮園公園パークゴルフ場管理規則の一部を改正する規則の制定について」、その提案内容をご説明申し上げます。

議案書4ページをお開き願います。

宮園公園パークゴルフ場管理規則は、厚岸町都市公園条例の規定に基づき、厚岸町宮園公園パークゴルフ場の管理について必要な事項を規定しております。

説明につきましては、別に配布しております厚岸町宮園公園パークゴルフ場管理規則の一部を改正する規則新旧対照表により説明いたしますので、ご覧願います。

厚岸町宮園公園パークゴルフ場管理規則別記様式第2号宮園公園パークゴルフ場団体使用許可申請書ですが、申請書の高校生以上の使用料中、一日券が310円、回数券が3,150円、用具使用料の中学生以下が100円、高校生以上が210円となっておりますが、この使用料につきましては、規則が制定された平成16年当時の消費税率5%を付加した金額となっております、平成26年に消費税率が5

%から8%、令和元年に8%から10%に改正となった際に、規則改正を怠ったことが判明したことから、この度改正するものであります。

なお、改正につきましては、本来であれば現在の消費税率10%を付加した金額に改正するところではありますが、宮園公園パークゴルフ場の使用料は、厚岸町都市公園条例で別に規定されていることから、当該申請書の金額表示を空欄とし円のみの表記に改正しようとするものであります。

議案書4ページにお戻り願います。

附則でございます。

この規則は、公布の日から施行するものであります。

以上簡単ですが、議案第43号「厚岸町宮園公園パークゴルフ場管理規則の一部を改正する規則の制定について」の提案理由とさせていただきます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●教育長

内容は、宮園公園パークゴルフ場の団体使用許可申請書の金額表示を円のみの表記とする、厚岸町宮園公園パークゴルフ場管理規則の一部改正についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長

なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長

では、そのように決定いたします。

●教育長                    その他、総体的に何かございますか。

(ありませんの声)

●教育長                    以上で、本日の会議日程は全て終了しました。  
これをもちまして、第9回教育委員会を閉会します。